

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	秋ヶ瀬公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和6年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・公園施設の供用日、供用時間は承認のとおり実施 ・利用時間や利用料金は受付窓口等に掲示 ・HP、SNSを適時更新、利用者への周知を行った
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用に伴う料金額及び口座への入金額を複数職員により確認 ・徴収漏れなし
	苦情・要望等への適切な対応	A	・公園で活動する自然保護団体と定期的に意見交換を行い、公園運営に活かした ・園内で行われた海外の祝祭イベントに県外からも様々な意見が寄せられた。顧問弁護士も活用し、コンプライアンスに沿った対応を行った。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	危険の未然防止策として注意看板も設置。巡回時にパトロールカーのスピーカーによる注意喚起、利用者への適宜声掛けを実施。
	適切な各種手続	A	・基本協定、公園管理マニュアルに基づき、各種申請・報告を適正に行つた
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	管理目標は4項目。4項目中3項目達成(①未達成)につきA評価とする。 ①有料施設利用者1600千人以上②環境学習デジタルサービス及び新規イベント③自然保護団体と連携した新規プロジェクト、ボランティア参加者600人以上④園内で生じる植物発生材のチップ化12回以上公園に瑕疵ある事故0件
	事業の実施	A	・事業計画に定めた各種事業を実施。実施困難な事業においては代替事業を企画実施した ・「ハンノキ林再生プロジェクト」、生物多様性エリアの整備など、特に自然保護関係の事業に積極的に取り組んだ
	安全性の確保	A	・事業計画に従い適切な保守管理を実施。必要に応じて修繕を行つた。 ・施設の一斉点検を年2回実施。遊具は毎日の巡回と併せて点検し、専門業者による点検も別途行つた。 ・園内で開催された海外の祝祭イベントについて、地元警察と連携して対応し、大きな混乱もなく終了した。
	防災等適切な管理の履行	A	危機管理マニュアルを始めとした各種規程に基づき、利用者の安全確保及び関係機関への連絡調整を適切に実施した
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	公園事務所では公園指定管理業務のみを行つてゐる。指定管理業務に係る収支を区分けし、明確かつ適正に財務処理を行つた
	事業計画との整合性	A	業務別に区分けした財務処理を行つた。また施設管理者賠償責任保険など必要な保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	個人情報保護について規定やマニュアルを整備し、個人情報の適切な取り扱いを行つ。(一社)日本情報経済推進協議会認定の「プライバシーマーク」を更新。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	委託業務、修繕業務は原則として県内中小事業者へ発注
総合評価		A	・公園の特性を生かし、公園を利用する自然保護団体と協力して自然保護関係のイベント等を実施 ・園外からも意見が寄せられる海外の祝祭イベントについて、様々な意見に適切に対応し、イベント自体も大きな混乱なく終えた ・施設改修工事により施設が使用できない期間が生じるも、公園の特性を活かして積極的な事業を行つた

特記事項	特に評価すべき点	・園内の特性を生かした自然保護活動として「ハンノキ林再生プロジェクト」、生物多様性エリアの整備などを公園利用者と協力して実施。 ・ダイキャンプの平日営業、ドローンの事業化の準備など、新たな公園利用の創出・活性化に取り組んだ。 ・様々な反対意見もある海外の祝祭イベントが、大きな混乱もなく開催された。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・バーベキュー関連事業の収益改善 ・園内樹木の老齢化、大径木化に伴う継続的かつ計画的な樹木の剪定・伐採